



毎月10日の定例「清水寺」宣伝



(599号付録)

京都版 第456号

2024年5月15日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832 京都市中京区

壬生下溝町 51-41

TEL: 075-312-8787

FAX: 075-325-3863

E-mail

Info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

<https://kokubai-kyoto.com>

## 定例清水寺宣伝スピーチ

佐藤和夫

「ノードローン、イン・ザ・スカイ。ノータンク、オン・ザ・グラウンド。ピース、イズ、ハッピー。」

修学旅行の中学生もあきれかたかな英語で、海外からの観光客でにぎわう清水寺境内での宣伝。国賠同盟京都府本部は、毎月十日に宣伝・署名活動をしています。修学旅行生や観光客が横断幕をカメラに収めることもあります。

京都の清水寺の境内で、メガホンによる肉声での宣伝は、ハンドマイク宣伝より威力がおりると思われるかもしれませんが、「反戦平和」の素朴な思いが伝わるのではないかと思っています。

宗教者平和協議会の諸先生方のご理解・ご協力で境内をお借りして音をださせていただ

いています。

余談ですが、解放運動無名戦士の合祀追悼祭も知恩院さんでやらせてもらっています。

それも、これも、あの十五年も戦われたアジア・太平洋戦争で、金属の供出を強要され、お釈迦様の教えの第一は殺生戒なのに、生きとし活きるものをいつくしめの戒律を破り。

鉄砲などの「兵器」に鋳直したことの悔い改めでもあると、かつての清水寺の教学部長先生の説教を引き継ぐものです。

声を上げること、話しかけることが大切、戦争準備に反対の

ウクライナやパレスチナのがザの砲声を「対岸の火事」と見過ごせば、やがてわが身に降りかかると、かたりかけています。

戦争は「言論の弾圧」を露払

いにすることは、戦前の「治安維持法」が教えていますと語りかけています。

※定例清水寺宣伝は、

毎月10日11時から

行っています。

## 前号からの続き

日本的文化論が、言論界を支配しようとするとき、岡邦雄や戸坂潤らが「伝統と文化の問題」や「科学的精神とは何か」を論じた。

鈴木は、自由民権運動の左派が、「人民主権的傾向の強い立憲君主制」を主張していたことを発掘した。

まさに、「唯物論法学」(本質的にマルクス主義法学)に視座を置いた「憲法史学」の開拓者を自負するものだった。

「この連中」のひとり、鈴木安蔵は1941年11月の太平洋戦争の前に執筆の『日本政治の基準』では、軍事的な対外膨張政策を当然視し、明治憲法の「天皇」規定も無批判の立場に転向を完了した。

この政治的な変質から逆照射されて、河上肇の「鈴木安蔵の人物評価」が変わったのだろう。なぜなら、「唯物論法学」による

「憲法史学」の鈴木が、天皇による欽定憲法としての明治憲法を賛美し、社会は進歩するという学説を覆したのであるから。とはいえ、自らも似非立憲体制と批判してきた明治憲法の外見的立憲政治を逆手取りして、「ファッショ政治」を批判した。かれにすれば、最善策が

だめなら、次善策、次次善策と政治的戦略的後退戦をしながら、戦術的抵抗のこころみだったのだろう。

しかし、紛れもなく時流に追随していったのだ。

潔癖な学者としての河上が、高野岩三郎や尾佐竹猛など著名な権威者に取り入り、居場所づくりをした鈴木を「不詳の弟子」視した。

鈴木が、「河上肇断章」(1976年)を書き、40年中断していた日本憲法史学の戦後版を出した。

その「第六編・日本憲法学の挫折と抵抗」は、戦略的後退戦の弁明と戦術的抵抗の自己評価だった。

「対立物の統一」としての「憲法草案大綱」を提出する1945年12月26日。

1945年10月以降、「明治憲法」の改定のは非が俎上に上る中、高野岩三郎らは「憲法研究会」を発足させ、在野の憲法研究者・鈴木安蔵に参加を求め

た。

高野の「憲法試案」は、天皇制を廃止し共和制とするものだったが、鈴木らがまとめた「憲法草案要綱」は、国民世論の動向を見極め民主主権の原則に立つ「立憲君主制」形態だった。鈴木が『日本憲法学の挫折』から再出版を私流に要約すると、以下のとおり。

1848年のドイツ革命の挫折の上に形成されたボナパルティズム的君主制としての君主制レベルをめざした大正デモクラシー(明治憲法を美濃部の天皇機関説的に運用解釈する)を、絶対主義的な君主制・天皇主権説を軍部ファシズムが陸海軍大臣現役制などの「合法的クーデター」で「天皇制ファシズム」に変質させたが、「わが憲法学界は、敗戦による天皇制権力の動揺、そのブルジョワ的再編ののち、この1935年

の時点から再出発することになったのである。」

それは、戦前の共産党や労農党や労農新党などが政治テーゼでかかげた「政治的自由すなわち言論出版・集会・結社の自由」などなくしては、多様な意見のうちに社会的進歩を目指すことも不可能だった。

政治的権能を有しない象徴天皇と国民主権とが「対立物の歴史的統一体」として、現前した。戦前の「京都学連事件」の検挙者たちは人民の貧困を目の当たりにし、見過ごせなかったヒューマニストだったがゆえに、その打開のために「社会科学」を学びたかった。しかし、自らの「学び」を選び取らせない壁をまず取り除く課題が、「戦後の民主的改革」の第一歩だったといえまいか。

「不屈」とは歴史的進歩に対する「信念」とも言いうるだろう。

【参考資料】

① 「日本憲法学史研究」

(鈴木安蔵・1975年)

・勁草書房)

② 「フクシマ・抵抗者たちの

③ 近現代史」

(柴田哲雄・2018年)

・株式会社溪流社)

生かそう憲法・守ろう9条

「憲法集会 in 京都」

ウラ金まみれの自民党政治を終わらせ、憲法をすかさず取り戻せよう！  
支那・大衆店  
5・3憲法集会in京都  
スチャッ！



石川康宏さんの講演

憲法施行から77年を迎えた3日、憲法を生かそう 守ろう9条と円山野外音楽堂で集会・アピール行進がおこなわれました。

集会は、社民党京都府連、新社会党京都府本部、日本共産党京都府委員会、れいわ新選組の代表が来賓として連帯の挨拶をしました。

講演は「明日、となりの人に話したくなる平和の話」と題し石川康宏さん(神戸女学院大学名誉教授)が、平和についてわかりやすく講演しました。

文化企画、市民アピールの後、会場一杯の参加者は、「武力で平和作れない！ 改憲・大軍拡NO！ ウラ金・くらし破壊の自民党政治を終わらせ、憲法を生かす政治を作ろう！」と創意・工夫したプラカードなど持ち寄り京都市役所までアピール

ル行進しました。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部も集会に積極的に参加し、開会前に会場入り口付近で、治安維持法犠牲者への名誉回復、国家賠償を求める宣伝・請願署名活動を10人で行い多くの方から個人署名に協力頂きました。



京都府本部メンバーの署名活動

2024年(第44回)  
平和のための京都の戦争展



日本の国はふたたび戦争しない  
固く誓いました  
戦争反対心より訴えます  
ウクライナでの戦争を  
終わらせましょう  
ガザでの戦闘を停止させましょう

7月29日(月)  
~8月3日(土)  
連日 am9:30~pm4:30

入場無料

立命館大学  
国際平和ミュージアム  
中野記念ホールを中心に

# 戦争展

## 支部便り

宇治洛南支部

宇治洛南支部長 山崎恭一

南山城メーデー会場で署名

を集めようと呼びかけました。

5月1日の南山城統一メーデー

☆☆☆☆☆治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

京都府本部企画☆☆☆☆☆

☆パネル展示

☆「文化企画」

京都関連の治安維持法事件 DVD 上映  
& 講演会

企画・準備しています。

※詳しい日時などは、6月号に掲載します。



雨のなか署名活動

の会場の宇治市の太陽が丘運動公園には500人ほどの参加者でしたが、あいにくの雨傘をさして署名用紙を持って回るのには難しいのではと思っただのですが、藤原事務局長は、のぼりや署名板をもって合羽をつけてやる気満々。それに引っ張られて4人が、知り合いに声をかけて署名を集めました。署名用紙は水を含んでふやけましたが、15人が署名をしてくれました。雨の中、メーデーに参加する人の中にも、国賠法の制定というのは、はじめて聞いたという人もいて、取り組んでよかったと感じました。

京丹後支部

副支部長 森 勝

京丹後支部は、請願署名集めの最終盤の4月は、4月9日に、倉岡愛穂墓前祭を、直後の京丹後市会議員選挙では、民主的候補4人全員(定数20人)の当選のため奮闘し、前回失った1議席増を確保して当選に貢献しました。

国会請願署名の現時点の到達は、おおよそ1000筆を少し超えたところで昨年実績の1200筆まであと少し足りません。何としても昨年実績を越えようとすでに多く集めている会員さんにも再度、依頼。また、また昨年実績まで行っていない会員さんへの依頼をしています。

最終は、12日の知恩院での「合祀追悼祭」当日に国会請願参加代表に渡せるように最後まで取り組みを強めています。